

父子家庭医療費助成事業市町村実施状況(令和8年4月1日現在)

市町村名	対 象 者			所得制限		自己負担	助成方法		備考
	18歳到達後の年度末までの児童と父	高校在学中の19歳未満の児童と父	20歳到達後年度末までの児童と父	なし	あり 児童扶養手当制限額準用	なし (但し、入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は自己負担)	現物 (但し、県外医療機関受診時は、全て償還対応)	償還	
岐阜県	○				○	○	○		
1 岐阜市	○				○	○	○		
2 大垣市	○				○	○	○		
3 高山市		○			○	○	○		
4 多治見市	○				○	○	○		
5 関市	○			○		○	○		
6 中津川市	○				○	○	○		
7 美濃市	○				○	○	○		
8 瑞浪市	○			○		○	○		
9 羽島市	○				○	○	○		
10 恵那市	○				○	○	○		
11 美濃加茂市	○				○	○	○		
12 土岐市	○			○		○	○		
13 各務原市		○			○	○	○		
14 可児市	○			○		○	○		
15 山県市	○				○	○	○		
16 瑞穂市	○				○	○	○		
17 飛騨市	○			○		○	○		
18 本巣市	○				○	○	○		
19 郡上市	○				○	○	○		
20 下呂市	○				○	○	○		
21 海津市	○				○	○	○		
22 岐南町	○				○	○	○		
23 笠松町	○				○	○	○		
24 養老町			○		○	○	○ 18歳年度末	○ 18歳年度末後～20歳年度末	
25 垂井町	○				○	○	○		
26 関ヶ原町	○				○	○	○		
27 神戸町		○			○	○	○		
28 輪之内町	○				○	○	○		
29 安八町	○				○	○	○		
30 揖斐川町	○				○	○	○		
31 大野町	○				○	○	○		
32 池田町	○				○	○	○		
33 北方町	○				○	○	○		
34 坂祝町	○				○	○	○		
35 富加町	○				○	○	○		
36 川辺町	○				○	○	○		
37 七宗町	○			○		○	○		
38 八百津町	○				○	○	○		
39 白川町	○				○	○	○		
40 東白川村	○			○		○	○		
41 御嵩町	○			○		○	○		
42 白川村	○				○	○	○		
42	38	3	1						